# 国スポゴルフ振興基金
# 第 19 回　千葉県アマチュアダブルスゴルフ大会

開　催　日 :12 月 2 日(水)
開催コース : 立野クラシックゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、**「一般の罰(2 罰打)」**となる。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
   (a)アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
   (b)10 番と 17 番ホール、11 番と 15 番ホールの間の白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。
2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)
   (a)修理地
      (1)青杭を立て、白線で囲まれた区域。
      (2)グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
   (b)動かせない障害物
      (1)排水溝
      (2)道路に隣接するわだちはその道路の一部とみなす。
      (3)複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
      (4)動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
3. プレー禁止区域
   電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1fに基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。
4. 保護フェンス
   15 番ホールグリーン左手前および 16 番ホール右側にある保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
5. 送電線によって方向を変えられた球
   プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントせず、プレーヤーは罰なしに、元の球か別の球をそのストロークを行なった箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則 14.6 参照)。
   プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。
   プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。
6. 不可分な物
   以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
   (a)樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
   (b)ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
7. 46 インチを超える長さのクラブの使用禁止
   ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
8. クラブと球の規格
   (a)ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
   (b)ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規則の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

(c) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
このローカルルールの違反に対する罰:失格

9. ゴルフシューズ　ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
10. プレーの中断と再開(規則 5.7)
(a)即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰:失格
即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
(b)通常の中断(日没やコースがプレー不能)
規則 5.7b、c、d に従って処置すること。
(c) プレーの中断と再開の合図
即時中断　:
通常の中断　:　カートナビで通報する。
プレーの再開 :　と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。
11. 練習
ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
・終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。
・終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。
12. キャディー
プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

## 競技の条件

1. スコアカードの提出
スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。
2. 競技終了時点
競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

## 注意事項

1. 競技者はそれぞれ自分の球をプレーし、2 人のうち少ない方のスコアがそのホールのスコアとなる。パートナーのうち 1 人が 1 ホールのプレーを終了しなくても罰はない。
2. 1 位にタイが生じた場合の順位決定方法は、当日競技委員会にて決定する。2 位以下は、インコースから始まるマッチングスコアカード方式により決定する。
3. 同伴パートナーが欠場する場合は変更可。また 1 人でのプレーでも競技成立。無断欠席の場合は、次年度の同競技への出場は禁止とする。
4. チャリティー競技のため、国スポ支援募金へのご協力をお願いします。
5. 1 位～5 位入賞ペアは表彰式にご出席をお願いします。
6. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。
7. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
8. 距離計測器は使用可。但し、高低差を計測することは不可。
9. 開催コースのドレスコードを厳守すること。スパイクシューズでの入場禁止。セカンドキャディバッグの使用禁止。
10. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
11. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。
アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1 人 3 個まで)。
12. 携帯電話のコース内での使用を禁止する。
13. 指定練習日の設定はありません。

大会競技委員長　中村　昇

使用ティー　一般男子　：黒
60才以上男子：青
70才以上男子：白
女子　：赤

**【距離表】**

| HOLES | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | OUT |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| PAR | 4 | 3 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 36 |
| 一般男子 | 427 | 212 | 533 | 186 | 394 | 413 | 446 | 539 | 400 | 3,550 |
| 60歳以上男子 | 401 | 195 | 499 | 168 | 367 | 386 | 420 | 516 | 374 | 3,326 |
| 70歳以上男子 | 401 | 167 | 465 | 145 | 367 | 386 | 374 | 490 | 350 | 3,145 |
| 女子 | 376 | 142 | 402 | 120 | 341 | 359 | 282 | 413 | 326 | 2,761 |

| HOLES | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | IN | TOTAL |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| PAR | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 3 | 36 | 72 |
| 一般男子 | 605 | 387 | 196 | 366 | 382 | 521 | 352 | 441 | 172 | 3,422 | 6,972 |
| 60歳以上男子 | 540 | 363 | 180 | 341 | 330 | 509 | 330 | 414 | 155 | 3,162 | 6,488 |
| 70歳以上男子 | 509 | 363 | 159 | 326 | 330 | 476 | 330 | 372 | 137 | 3,002 | 6,147 |
| 女子 | 401 | 341 | 142 | 300 | 293 | 406 | 307 | 288 | 119 | 2,597 | 5,358 |